

広報ししま

結婚

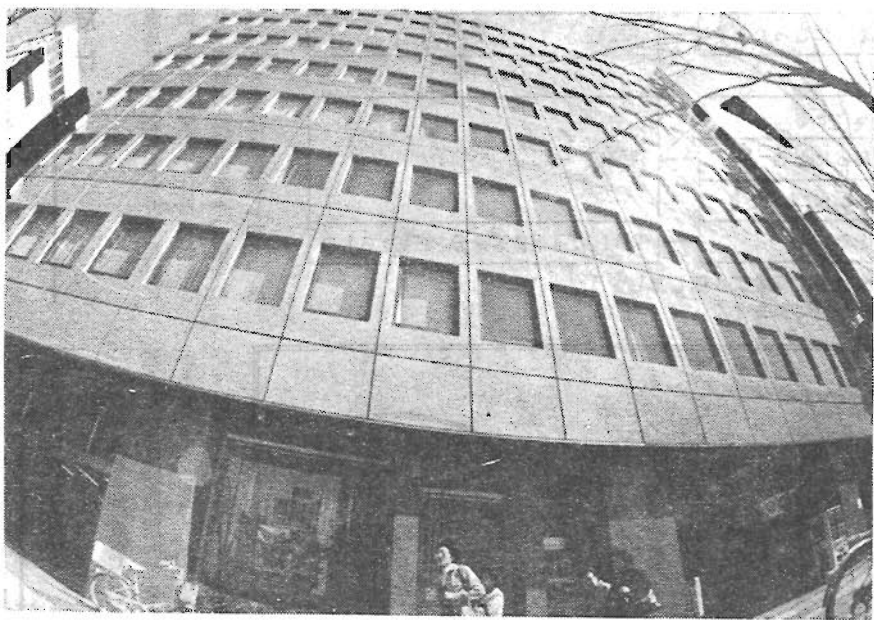
挙式は経済的な区立結婚式場
振興会館のご利用を



他区の方もご利用になれます。
詳細は ☎ 981-11009へ。

ビル落下物調査まとめ

中小地震があったとき落下の恐れがある…28%



地震のときはビル落下物にご注意を

昭和53年の宮城県沖地震では、窓ガラスや外装材等の破損による落下、及びブロック塀の倒壊で、多くの死傷者が出ました。この悲惨な事故は、全国に大きな衝撃を与えました。そこで豊島区では、東京都からの依頼により、昨年11月から広域避難場所への経路である避難道路沿いのビルを対象に、窓ガラス等の落下物の実態調査を行いました。その結果がこのまとめとなりましたので、概要をお知らせします。

調査結果の概要

調査対象区域

東京都が指定した豊島区内の避難道路沿いの両側それぞれ50メートル以内の区域(明治通り、川越街道、目白通り及び十三間道路の各一部、延長約3千800メートル)

調査対象建築物と件数

地上3階建以上のビル117件(内延床面積が5千平方メートルを超える4件の建築物については、東京都で評価)

調査箇所と調査方法

建築物の道路沿いに面する3階以上の部分の窓ガラス等9項目について、構造、取付方法及び現況を目視と聴聞により調査。

評価

改修の要否(否、要注意、要)によって、次の3段階に評価しました。

中小地震があった場合、窓ガラス等が

① 破壊落下する恐れが少ないか無いと思われるもの

② 落下の恐れがある箇所があると思われるもの

③ 落下の恐れがある箇所が大であると思われるもの

調査結果

①の評価に該当する件数は82件(組合)を持参し、児童課窓口で申請してください。現在、56年度の申請を受け付けていますので、該当する方はお早めにご提出ください。

継続受給の方は現況届を5歳児になって引き続き該当する場合は、4月中に現況届(用紙郵送済み)をすることになっていきます。この届出をしないと手当を受けられませんので、お早めに提出してください。

◇詳細 児童課児童給付係 ☎ 2715

愛育手当をさしあげます

4・5歳児を家庭保育している方に

区では、お子さんの健全な育成を図るため、幼稚園・保育園等に入园させていない「家庭保育」の幼児を対象に、愛育手当をさしあげています。

◇手当を受けられる方

- ① 豊島区に住所があり、
- ② 4・5歳児(昭和50年4月2日から昭和52年4月1日までに生れた幼児)を扶養し、
- ③ 次のいずれの施設(区外を

含む)にも、幼児を入园(入所)させていない保護者です。

① 幼稚園・公立・私立・類似施設

保育園Ⅱ公立・私立・類似施設

② 保育園Ⅱ公立・私立・類似施設

児童福祉施設Ⅱ母子寮・養護施設・精神薄弱児施設等

③ 児童1人につき月額3千300円

(3月分までは月額2千800円)

所得制限はありません。

◇手当の支払い

認定申請のあった月から、支給要件に該当しなくなった月分まで支払われます。

支払いは、10月(4と9月分)、4月(10と3月分)の2回に分けて、口座振込みします。

◇申請の手続き

印鑑と保護者名義の普通預金通帳(都内の銀行・信用金庫・信用

継続受給の方は現況届を

児童課児童給付係 ☎ 2715

調査ビル概要表

階数別	豊島区確認分				東京都確認分				計		
	3・4階	5~7階	8・9階	10階~	小計	3・4階	5~7階	8・9階		10階~	小計
竣工年別	69	36	7	1	113	1	1	0	2	4	117
	昭和25年以前				26~39年	昭和40年以後					
	0	11	102		113	1	0	3		4	117
避難路、通学路に面するか別	避難路				通学路	両方面しない					
	60	7	12	34	113	2	0	0	2	4	117
落下抑制物の有無	有				無	有				無	
	57			56	113	2			2	4	117

※東京都確認分とは、延床面積が5,000平方メートルを超え、かつ昇降機(エレベーター、エスカレーター等)を設置している建物です。落下抑制物とは、ベランダ、バルコニー、低層階等をいいます。

今後の対策

今回の調査結果は、調査対象ビルの所有者又は管理者に、文書により通知しました。

落下物は人身事故につながるばかりでなく、災害時の防災活動や避難活動にとっても障害となりますので、ビルの所有者や管理者は今後もビルの維持保全に努められ、安全について十分留意されるようお願いいたします。

お問い合わせやご相談は、建築課調査係 ☎ 31335へ。

老人福祉電話のご利用を



区では、区内に住所のあるひとり暮らしのお年寄りなどで、定期的に安否の確認を行う必要がある世帯に、電話を設置、もしくは電話料金を助成しています。

◇対象世帯

- ① 65歳以上のひとり暮らし世帯又は全員が65歳以上の世帯
- ② 半径500m以内に、2親等以内の血族が住んでいない世帯
- ③ 前年分の所得税額が4万2千円以下の世帯

◇電話を持っていない方へ

区名義の電話をお貸しします。設置費用と毎月の基本料金・通話料(60度数)は区で負担します。設置台数は31台で、このうち5台は難聴の方のために音量が大きくなるシルバーホン「めいりょう」(フラッシュベル付)です。身障手帳のある方はご持参ください。

すでに電話を持っている方へ自己名義の電話を持っている方へも、毎月の基本料金と通話料(60度数)を助成します。現在助成を受けている方は、引き続き助成を受けられます。

◇申込み

老人福祉課に用意してある申請用紙に必要事項を記入し、4月6日から20日までに御申込みください。資格要件に該当するかどうか調査のうえで決定します。

◇詳細

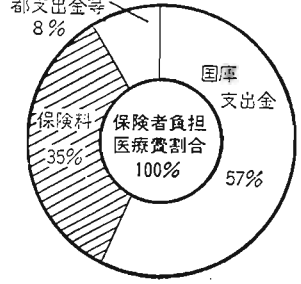
老人福祉係 ☎ 26333へ。

4月1日から

国民健康保険料が改定されました

国民健康保険料が改定されました。『広報としま』3月25日号でお知らせしたとおり、保険料の賦課割合は、医療費対応方式により保険者負担医療費の35%になります。(表1参照)

<表1>医療費割合 -23区全体-



<表2> 56年度保険料の改定

Table with 3 columns: 区分, 55年度, 改定. Rows include 所得割額, 均等割額, 賦課限度額 (一世帯当り).

したがって、医療費の増減によって保険料が改定されることとなります。近ごろのように、年々医療費が増大する状況にあつては、56年度の保険料も増額の改定をせざるを得ない事態となり、表2のとおり改定されました。

また、今回は、均等割額と所得割額の割合についても変更され、全国平均の比率と同じく保険料の賦課総額の30%を均等割額とし、70%を所得割額とすることになりました。その結果、とくに均等割額が増加することになります。

国民健康保険「届け出と保険証」

すべての人(生活保護者を除く)がなんらかの健康保険に加入することが法律で定められています。

届け出は

国民健康保険には 豊島区内にお住まいの方は、職場の健康保険、組合の国保、生活

豊島区内に転入したり、区外に転出したり、区内で住所が変わったり、職場の健康保険や、組合の国保がある会社に就職したり、結

婚して姓が変わった等の場合には14日以内に必ず届け出をしてくださいます。

保険証の交付は

- (1) 保険証の交付は、一世帯に1枚です。
(2) 旅行や出張などで、長期間豊島区から離れる場合、(無)保険証を交付します。
(3) 修学のため、家族と離れて生活する学生が、世帯主から学費や生活費の援助を受けていることが認められれば、(有)保険証を交付します。

ときに必ず「〇〇方」「部屋番号」を住所欄に書き入れてください。郵便が届くよう表札は必ず出し、おいてください。

保険証は

保険証は、健康保険に加入していることを証明するもので、診療を受ける時の受診券でもあり、病院や医院などで診療を受ける時は必ず保険証を提出してください。保険証はこれ以外に使用することはできません。

保険証の再発行は

もし、紛失、盗難、汚損等によって保険証の再発行を申請するときは、印鑑と保険料の領収書や運転免許証等の身分を証明できるものを必ずご持参ください。

保険証の返還は

豊島区から転出したり、他の健康保険に入ったり、豊島区国民健康保険の資格を失った時には、ただちに保険証をお返しください。以後、使用することはできません。

保険証の紛失などによるトラブルが生ずることもありますので保険証は大切に保管してください。

国保

こんなときは14日以内に届出を(ハンコが必要です)

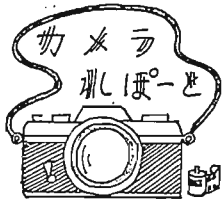
Table with 3 columns: 国保, 届出の状況, 必要な書類. Rows include 転入してきたとき, 職場の健保をやめたとき, etc.

社保加入、転出等の場合は必ず保険証を返しましょう。その日以後の保険証の使用はできません。



池袋に「カベル」の案内板

池袋東口グリーン大通りに、地元マイタウン促進協議会の手で、ベルチャイムのついた街の案内板が登場。行きかう人の目と耳を楽しませています。



春の香りをフリージャにのせて

八丈島から、黄八丈の娘さん達が、豊島区を訪れ、日比区長にフリージャをプレゼントしました。

「板碑展」開催中!

「豊島の板碑展」が区民センター5階の史料展示室で開かれています。会期は5月30日まで。



リラックス体操

- とき: 4月から毎週水曜日 午前10時~11時30分
ところ: 高松ことぶきの家
内容: 楽しみながらできる体操、フォークダンス、ゲーム
講師: 加瀬 みのり氏
申込み: 直接当館窓口へ
詳細: 973-7440へ



健康体操教室

- とき: 毎週火曜日 午前10時~11時30分
ところ: 南大塚ことぶきの家および屋外
内容: 徒手体操、フォークダンス、ポール運動、ハイキング等老化防止のための運動
講師: 武井 道子氏
申込み: 当日受付へ
詳細: 946-7355へ



60歳以上の方へ

検査料等が改定されました

保健所の検査料等が、4月1日から次のように改定されました。

種別	項目	単位	額		
試験検査料	尿検査	定性検査	1種目につき	60円	
		沈渣顕微鏡検査		90円	
	糞便検査	虫卵検査(直接法によるもの)		80円	
		虫卵検査(集卵法によるもの)		120円	
	血液検査	1回につき	赤血球沈降速度測定		120円
			血色素検査		120円
			梅毒沈降反応検査(ガラス板法、凝集法)	定量	280円
		1種目につき	梅毒血球凝集反応検査	定性	140円
			風しん抗体検査(HI法)		820円
		細菌培養検査	一般検査		720円
		皮内反応検査(ツベルクリン反応検査)			880円
	水質基準試験	化学的試験		200円	
細菌試験			2,400円		
レントゲン診断料	写真診断	間接撮影装置によるもの	10cm×10cm	1回につき	480円
		直接撮影装置によるもの	六ツ切型		960円
	大四ツ切型			1,070円	
		大角型		1,130円	
予防接種料	インフルエンザ			850円	
	B C G			480円	
歯科処置料	歯口清掃	1顎につき		360円	

※犬の登録料は2,000円になりました。



健康体操教室を開きます

保健所だより



池袋保健所 987-4171

長崎保健所 957-1191

「食べること」「身体を動かすこと」「身体と心を休めること」私たちの健康づくりは、この3つが柱になります。食べること共に身体を動かしてみましょう。

保健所では、4月から毎月第2月曜日の午前中に健康体操教室を開きます。お気軽にどうぞ。

※運動ができる服装でお出でください。

◇日時：4月13日(月)
午前10時30分～12時

◇会場：池袋保健所講堂

◇定員：先着25名

◇申し込み：池袋保健所栄養指導室へ 987-4171へ。

昭和56年度
春の定期予防接種

◇実施種目
▽ポリオ(小児まひ)生ワクチン 1・2回目

▽三種混合(百日ぜき、ジフテリア、破傷風) 1期・2期

◇対象者
生年月日 種目

55年5月1日から	ポリオ生ワクチン一回目
55年10月31日まで	ポリオ生ワクチン二回目
54年11月1日から	ポリオ生ワクチン一回目
55年4月30日まで	三種混合 二期
53年10月1日から	三種混合 一期
54年3月31日まで	三種混合 二期
52年4月1日から	三種混合 二期
52年9月30日まで	三種混合 二期

※三種混合2期は、1期完了後1年～1年6か月経過した方

◇日程
▽ポリオ(小児まひ)生ワクチン
4月20日(月) 区民センター
21日(火) 仰高小学校
22日(水) 長崎小学校
23日(木) 平和小学校

豊島区婦人福祉資金 昭和55年10月15日改正

資金の種類	貸付対象	貸付の限度額	
事業開始資金	婦人	1,400,000円	
事業継続資金	婦人	700,000円	
※技能習得資金	婦人又は婦人の子	知識技能を習得する期間中(3年以内) 月額 12,000円	
就職支度資金	婦人又は婦人の子	60,000円	
住宅資金	婦人	750,000円 (災害による全壊の場合) 900,000円	
転宅資金	婦人	56,000円	
療養資金	婦人又は婦人の子	150,000円 (特別な場合) 200,000円	
生活資金	婦人	技能習得資金の借受期間中若しくは療養資金の貸付を受けて医療を受けている期間中 月額 62,000円	
結婚資金	婦人又は婦人の子	130,000円	
※修学資金	婦人の子	高校	6,000～20,000円
		高等専門学校	7,500～21,000円
		短大	15,000～28,000円
		大学	11,000～29,000円
就学支度資金	婦人又は婦人の子	小学校	所得税非課税世帯 27,000円
		中学校	課税世帯 31,000円
		高校、大学、高専、専修学校、各種学校等	60,000円

※修業施設で知識、技能習得中、高等学校、高等専門学校及び専修学校に就学中の児童が18歳に達したことにより児童扶養手当等の給付を受けることができなくなった場合、各々の金額に児童扶養手当額を加算した額になります。



婦人福祉資金をご利用ください

婦人が経済的に自立し、社会的に安定した生活を送るために必要な資金をお貸しします。

この制度の概要は次のとおりです。

◇対象：都内に6か月以上居住して、区内に住所を有する方で次のいずれかに該当する方

① 25歳以上で、配偶者がいないか、配偶者の扶養を受けられない方で、
(イ) 親、子、兄弟姉妹などを扶養している方
(ロ) 親、子、兄弟姉妹などを扶養している方

② 20歳未満のお子さんをお持ちの母子世帯の方は、「東京都母子福祉資金」が借りられます。くわしいことについては、児童課庶務係 2711へ。

をお計りください。

▽会場整理の都合上、ベビーカー等の乗物はご遠慮ください。

▽見なおそうビルの水飲み水を汚染から守るためには日頃の衛生管理が大切です。ビルをお持ちの方は、受水槽などを定期的に清掃、点検し、水質検査を行ってください。

なお、飲み水に異常があったときは、すぐに最寄りの保健所へご相談ください。

実施医療機関については、該当者あてに通知いたします。



◇費用：無料

◇注意
▽該当者には、4月上旬に通知いたします。

▽会場へおいでになる前に、体温

を計りください。

▽会場整理の都合上、ベビーカー等の乗物はご遠慮ください。

▽見なおそうビルの水飲み水を汚染から守るためには日頃の衛生管理が大切です。ビルをお持ちの方は、受水槽などを定期的に清掃、点検し、水質検査を行ってください。

なお、飲み水に異常があったときは、すぐに最寄りの保健所へご相談ください。

国民年金に加入しましょう

商業や自由業の方で、厚生年金や共済組合などの公的年金制度に加入していない日本国民のうち20歳から59歳までの方は、国民年金に加入しなければなりません。これを強制加入といえます。

サラリーマンの奥さんや昼間部の大学生などは希望により加入できます。これが、任意加入です。

将来年金を受ける資格を得るためには、60歳までに25年以上保険料を納める必要があります。また、受ける年金額は保険料の支払い年数に応じて変わります。早め加入したほうが有利なのです。

加入していると、65歳になって「老齢年金」が受けられるほか、事故にあつて身体障害者になった時は、「障害年金」万一、夫に先立たれて母子家庭になった時は、「母子年金」などが受けられますので、いざという時も安心です。

保険料は月額4千500円です。強制加入の方で納めることが困難な場合は、免除の制度がありますので、ご相談ください。

くわしくは、国民年金課適用係 2672へ。



生業資金のご利用

区では、低所得世帯を対象に事業資金として無担保、低利子で融資する生業資金の貸付を行っています。

常時貸付をしていますが、4月18日までに申込みされた方は、審査のうえ、5月下旬に貸付の予定です。

◇詳細：福祉課管理係 2622

区民教室を開きます

= 前期受講生募集 =

- ◇受講資格…昼の教室は区内在住の方、夜の教室は区内在住又は在勤の方。学生については各会場へお問い合わせください。
- ◇申込み日時…4月9日・10日 午前10時～午後7時
- ◇申込方法等
- ▷区民センターが会場の科目の申込みは、午前10時～午後5時が社会教育課、午後5時～7時が区民センター5階で受付けます。
- ▷千早・南大塚社会教育会館、青年館で開設する科目の申込みは、各会場ごとに受けれます。
- 申込みのときに官製はがきを1枚持参してください。
- 申込みは1人1科目とし、※印の科目は2科目申込みできます。
- 二重申込み等、不正な申込みをすると取り消されます。
- 定員を超えた場合は抽選により決定します。電話での申込みや抽選結果の照会はお断りします。
- ◇詳細…各科目の会場へどうぞ。ただし、区民センターが会場の科目については社会教育課事業係☎3465へどうぞ。

会場	科目	内容	定員	回数	曜日	期間	時間	教材費
豊島区民センター (※3465)	アートフラワー	手造りの作品で、お部屋を飾ってみませんか。	35	10	火	5月12日～7月14日	午前10時～12時	3,500円
	着付	道具を使わない古来の手結びによる美しい帯姿と正しい着物の着方を習う。	30	8	火	5月12日～6月30日	午後1時30分～3時30分	800円
	絵	初心者を対象とした基礎的な技術。	35	13	水	5月13日～8月5日	午後6時30分～8時30分	3,500円
	紙人形	平面的、立体的な紙人形7、8点を製作する。	35	10	木	5月7日～7月9日	午後1時30分～3時30分	7,200円
	書道	毛筆の初歩から始め基本を手把手で習う。	35	15	木	5月7日～8月13日	午後6時30分～8時30分	300円
	美術鑑賞講座 ※マチスを観る	ピカソとともに、20世紀を代表する画家の「マチス」を観る。マチスの生い立ちを総てマチス展を観望する。	35	3	金	4月17、24日 5月1日	午後6時30分～8時30分 (観覧は午前の予定)	(観覧料) 750円
千早社会教育会館 (974-1335)	和裁	大森女物単衣長着(浴衣)、その他1点和裁の基礎(はじめての方)から製作実習	20	15	火	5月12日～9月29日	午前10時～12時	1,500円
	料理	ふるさと料理2～3回と健康づくりに役立つ家庭料理	30	10	火	5月12日～7月14日	午前10時～12時	6,000円
	着付	道具を使わない、手結びによる、美しい帯と、きもの着付を習得する。	25	8	木	5月7日～6月25日	午前10時～12時	800円
	洋画	洋画をはじめた人、はじめたばかりの人を対象に、基本からの手把手で実習	25	13	水	5月13日～8月5日	午後6時～8時30分	3,000円
	陶芸	はじめての人を対象に、ロクロの使いかた、作陶の楽しみなどを実習、手作りの湯呑1、2点	24	13	木	5月14日～8月6日	午後6時～8時30分	2,500円
	近代文学 ※あれこれ	有名作品の「エッセイ」をままぐり、あなたに届く文学を聞いてお楽しみませんか。	60	8	火	5月26日～7月14日	午前10時～12時	テキスト代 1,300円
南大塚社会教育会館 (946-4301)	和裁	女物単衣、長着(浴衣)その他一点の縫ものの基礎的なことを習得する。	24	15	水	5月6日～8月12日	午前10時～12時	1,500円
	料理	西洋料理と洋菓子の基礎を実習する。	24	10	水	5月6日～7月8日	午後6時～8時	5,000円
	硬筆	ボールペンを用いて文字の形を習い、楷書、行書、仮名の基礎を習得する。	30	15	木	5月7日～8月13日	午後6時30分～8時30分	1,500円
	民謡入門	地元「豊島餅搗歌」を中心に「黒田節」「佐渡おけし」「ソーラン節」その他やさしい民謡を習う。	40	10	木	5月7日～7月9日	午後6時30分～8時30分	700円
	冠婚葬祭のマナー	冠婚葬祭の心得について学ぶ。	30	8	水	5月6日～6月24日	午後1時30分～3時30分	600円
	青年館 (986-6740)	写真	初心者を対象に、撮影からD.P.E.までの基礎的なことを学ぶ。	30	11	水	5月13日～7月22日	午後6時30分～8時30分
ペン字		実用用語を通して楷書、行書、仮名の初歩から学習する。	30	15	木	5月7日～8月13日	午後1時30分～3時30分	1,500円
用品修理		コンセント・ドアの取手・家具のきず等の修理。家庭でできる修理技術を学ぶ。	30	8	木	5月14日～7月2日	午後1時30分～3時30分	500円
コーラス		歌う楽しさを知るとともに、青年の仲間づくりをめざす。(30歳未満)	男女各15	10	全	5月8日～7月3日 (ほか112日の会合)	午後6時30分～8時30分	1,000円
身のまわりの法律		遺産相続、交通事故にあった時の法律関係など日常的法律問題を楽しく学ぶ。	30	8	木	5月14日～7月2日	午前10時～12時	—
詩吟		和歌の朗詠、祝賀の詩吟などを学ぶ。	30	12	水	5月13日～7月29日	午後2時～4時	300円

お知らせ



☎番号はすべて区役所
(981-1111)の内線です



初心者バドミントン教室

- ◇日時：4月15・16・22・23日 午前10時～正午
- ◇場所：東鴨体育館
- ◇対象：区内在住又は在勤の方
- ◇定員：40名(先着順)
- ◇指導：豊島区バドミントン協会

婦人ヨーガ体操教室

- ◇日時：4月17日～7月24日の毎週金曜日 午前10時～11時30分
- ◇場所：千登世橋体育館
- ◇対象：区内在住の婦人(前回までの受講者を除く)
- ◇定員：50名(多数の場合抽選)
- ◇費用：4千500円(教材費等)
- ◇服装：トレーニングウェア

第1回陸上記録会

- ◇申込み：4月8・9日の午前10時～午後5時に本人が直接会場へ申し込んでください。
- ◇詳細：981-7503へ。
- ◇日時：4月12日午前9時～正午
- ◇場所：長崎中学校(雨天中止)
- ◇申込み：当日会場へ。
- ◇詳細：池池917-7736へ。

フォーケクス初心者講習会

- ◇日時：4月7・14・21日 午後7時～9時
- ◇会場：区立青年館
- ◇会費：1回200円、ほかにテキスト代1千円
- ◇申込み：当日会場へ。
- ◇詳細：体育係☎3485へ。

豊島区民バスハイキング

- ◇期日：5月3・4日(1泊2日)
- ◇場所：福島県会津方面(区立猪苗代青少年センター泊)



中小企業設備資金 融資制度説明会

- ◇集合：午前7時30分に豊島公会堂前
- ◇費用：7千500円(バス代・宿泊代ほか)
- ◇定員：50名(先着順)
- ◇申込み：参加費を添えて体育係窓口へ。
- ◇詳細：体育係☎3485、又は古川971-3974へ。

大塚高等職業訓練校から… 社会・労働保険実務講習会

- ◇日時：4月20・22・24・27日、5月6・8・11日 午後6時15分～8時45分
- ◇内容：健康、厚生年金、雇用・労災保険のしくみ、諸様式の記載実習と手続きのポイント
- ◇講師：社会保険労務士 松林 清雄氏
- ◇対象：中小企業の経営者及び総務・福利厚生事務担当者
- ◇受講料：1千円

電電公社から… 新しい電話帳をお届けします

- ◇電電公社では、4月から6月にかけて、新しい「テレホンガイド東京」と「職業別電話帳(生活編)」をお届けします。お届けするときに同種の古いものを回収します。

中野高等職業訓練校から… 「やさしい経理事務」

- ◇内容：経理事務の内容と実務処理の基礎を指導します。
- ◇対象：経理事務を担当している方、及び経理事務を志す初心者
- ◇日時：4月20・22・24・27・28日 午後6時～8時25分
- ◇受講料：1千円
- ◇定員：45名(先着順)
- ◇申込み：4月9日～13日に当校へ
- ◇詳細：384-9476へ。

赤十字血液センターから… 職員を募集しています

- ◇職種：正・准看護婦、医師
- ◇業務：献血に因する業務
- ◇勤務場所：駒込、高井戸の血液センター
- ◇勤務時間：原則として9～17時
- ◇給与：当社給与規定により優遇
- ◇申込み：電話するか、又は履歴書を郵送してください。
- ◇申込み先：詳細 千168杉並区高井戸西1の12の1 東京都赤十字血液センター総務課 ☎331-1811

池袋労働基準監督署から… 労働保険の更新を

5月15日までに手続きをすることになっていきますので、申告書に保険料を添えてお近くの銀行又は郵便局に納付してください。

最低賃金を改正

最低賃金が次のように改正されました。

最低賃金の件名	最低賃金額	
	一般労働者(1日)	時間給労働者(1時間)
東京都最低賃金	2,991円	405円
食料品製造業	3,240円	432円
繊維業	3,146円	420円
木材・木製品・家具・器具製造業	3,292円	438円
出版・印刷・同関連産業	3,358円	448円
塗料・製薬業	3,675円	489円
機械・金属製品等製造業	3,368円	448円
卸売業・小売業	3,353円	446円
自動車整備業	3,358円	448円